北海道大学 総長 中村睦男 殿

北海道大学教職員組合執行委員長 坂下明彦

北大病院の看護師に関する団体交渉申し入れ書

当組合と大学は、北大病院に勤務する看護師の時間外労働に関する事項について、 昨年4月25日に団体交渉を持った。その後約一年を経て、残念ながら看護師の労働条 件については大きな改善は観られない。例えば、組合では協力者を得て昨年11月の時 間外労働時間と、支払われた手当の関係を調査したが、全ての職員について申告した 時間分の手当が支払われておらず、上司である看護師長による確認の実態もない。そ もそもパソコンによる自己入力システムは不備である。また、始業前超勤についても, 15分間の休憩時間についても相変わらず問題が放置されたままである。

本組合は再度当該項目および関連項目等について下記のとおり団体交渉を要求する。

記

交渉日:3月20日もしくは3月22日の午後のいずれかで設定すること.

要求事項:

- (1) 看護師の時間外手当を全額支払うこと。
- (2) 看護師の出退勤時刻を正確に記録する具体的方策を示すこと。
- (3) 看護師の時間外労働を減らすために大学が実施した業務改善内容を具体的に示すこと。
- (4)4月の新人看護師ガイダンスに際して、組合の資料配布と説明の機会を設けること。

以上